

令和2年度 第1回 江別市防災会議・江別市水防協議会 合同会議 議事録

- 日 時：令和2年7月28日（火）10時00分から11時30分まで
- 場 所：江別市民会館 小ホール
- 出席者：別紙のとおり
- 傍聴者：1名

1 開会

2 会長挨拶

会長： おはようございます。江別市防災会議・江別市水防協議会の会長を仰せつかつております、江別市の三好でございます。規定により、私の進行により会議を進めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、冒頭一言申し上げたいと思います。

委員の皆様には、日頃から当市の、とりわけ防災対策に関連しまして特段のご配慮とご支援ご協力を賜っております。心から感謝申し上げたいと思います。

そのうえで、本日は公私ともにご多用中にも関わらず、合同会議にご出席を賜りまして御礼申し上げる次第でございます。また、先に改正いたしました防災会議に市民公募委員を参加するとの規定よりまして、市民公募委員として2名の方に参加いただいております。2名の委員の皆様には市民目線から、貴重なご意見をいただければと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて災害でございますが、今年も言う言葉になりますけれども、本年7月に熊本県を中心に九州や中部地方におきまして集中豪雨が発生し、政府はこの災害を「令和2年7月豪雨」と命名いたしました。この災害により亡くなられた方は、7月24日現在で、78名でございます。うち65名の方が熊本県の方という事です。行方不明は6名でございまして、大惨事となっております。今回の災害でも様々な形で教訓をうけており、その中でも避難所の運営については、これまでの災害対応から大きく変化しております。新型コロナウイルス感染症対策の観点から、感染防止を進める必要があり、現行の避難所運営マニュアルの改訂が必要となったところでございます。この関連事項につきましては、報告事項の中でご報告をさせていただきたいと思います。

今回もという事になりますけれども、福祉施設において、災害弱者の皆さんが多く犠牲となっております。平成28年には、岩手県岩泉町の福祉施設、認知症施設で、多くの方が犠牲になったという事がありまして、その際にも避難準備の在り方、避難情報の出し方など、様々な教訓がありました。改めて在宅での

要支援者、福祉施設での収容者の関連については、普段からの避難訓練、または情報発信の方法について、再認識をさせられたところでございます。いずれにしましても、今回のことでの多くの方々が被災をされてございます。被災された方には一日も早い復興、復旧をお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方には心からのご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

今回、国におきましては、先日新聞でも報告されておりますとおり、平成30年の西日本豪雨の教訓から避難勧告等に関するガイドラインを設定し、その後も平成31年に見直しをしておりますが、いまだに避難勧告、避難指示の区別がわかりにくいという事がございまして、現在避難指示の一本化に向けて検討されているということでございます。災害対応では、その事態、災害の状況に応じて様々な教訓を受けることになります。常に最善の対応を行う観点から、各種規約等の見直しを行いながら対応していく必要があると思っております。私も災害対応はこれで完了、これで終わりという事はないと思っております。常に万全の準備をしていく、そのための要綱を含めた改正を進めていかなければならないと思っております。

そこで、本日の会議でございますが、次第にありますとおり、報告事項といたしまして、アの「防災対策の概要について」のほか、2件。協議事項としまして、「江別市地域防災計画の修正概要について」のほか、1件についての審議をお願いすることとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後になりますが、委員の方には引き続き防災対策・防災対応のためのご協力、ご支援賜りますことをお願い申し上げまして、開会にあたっての冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 議事

(1) 報告事項

ア 防災対策の概要について

会長： それでは3の議事に入らせていただきます。

初めに(1)報告事項の「ア 防災対策の概要について」、事務局よりご報告をお願い致します。

事務局： 江別市総務部調整監付危機対策・防災担当参事の菅野でございます。恐れ入りますが、着席の上、ご説明をさせていただきます。

資料1 「防災対策の概要」の1ページをご覧願います。

まず、「令和元年度の主な災害対応事案について」ですが、令和元年度は、記載のとおり①令和2年2月5日（水）19時06分に大雪警報が発令、②令和2年2月23日（日）5時10分に暴風雪警報が発令されており、両日とも危機対策・

防災担当が登庁しておりますが、被害等の報告はありませんでした。

次に、「各種訓練の実施状況等について」ですが、昨年度の主な訓練等を記載しております。主だったものをご説明いたしますと、上から4段目の総合防災訓練については、8月31日に大麻小学校にて、地震想定の住民参加型避難所運営訓練を中心とした内容で実施しており、訓練参加者は見学者を含めて約700名となっております。下から2段目の冬季避難所運営訓練については、2月15日に文京台小学校にて、北翔大学、文京台自主防災組織と連携し実施。99名の方が参加し、冬期間の避難所宿泊運営訓練を実施しております。最下段の出前講座による訓練等ですが、計64回実施しております。参加合計人数は、3,315名となっております。

次に、2ページをご覧ください。令和2年度に実施予定の主な訓練等を記載しております。上から3段目の地域連携避難所運営訓練については、総合防災訓練では実施が難しい、地域に根ざした実践的な住民参加型の訓練が求められていることから、地域性を考慮した実践的かつ効果的な訓練として、本年度から実施するものです。江別、野幌、大麻の各地区をローテーションで実施いたしまして、該当地区内の小学校区を選定し、主に小学校を避難所として実施するものです。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を避け自治会等の役員のみの参加として現在調整をしているところです。参加人数は50名程度になる想定をしております。実施月日は9月5日土曜日、野幌若葉小学校で実施する予定です。この避難所運営訓練ですが、年2回を予定しており、2回目の実施団体や場所などについては、現在検討中です。なお、これまで毎年実施しておりました総合防災訓練については、隔年実施したことから今年度は実施せず、令和3年度に江別高校跡地にて実施する予定です。総合防災訓練の実施内容としては、消防・警察・自衛隊などの应急対策活動、災害時協力協定企業との連携、自治会等の参加による訓練など、総合的な防災訓練を実施する予定です。なお、ページ以下の表ですが、総合防災訓練と地域連携避難所運営訓練の令和7年度までの実施スケジュールを記載しております。総合防災訓練については、災害想定を水害と地震交互に実施するものです。また、地域連携避難所運営訓練は、3カ年で江別・野幌・大麻の各地区をローテーションして実施するものです。

私からの説明は以上でございます。

会長： 事務局から、防災対策の概要について報告がございました。

只今の報告につきまして、何かご質問、ご意見などございませんか。

(質問、意見等なし)

よろしいでしょうか。

イ 江別市避難所運営マニュアルの改訂（素案）について

会長： 次に「イ 江別市避難所運営マニュアルの改訂（素案）について」事務局より報告願います。

事務局： ご説明させていただきます。

まず、資料の2「江別市避難所運営マニュアルの改訂について【概要版】」という資料をご覧ください。

今回の避難所運営マニュアルの改訂の趣旨ですが、本マニュアルは、避難所での新型コロナウィルス感染症対策のため、北海道が示した北海道版避難所マニュアルの考え方や、平成30年北海道胆振東部地震検証委員会からの提言、内閣府の避難所における新型コロナウィルス感染症への対応の参考書類等を踏まえて改訂するものです。

改訂箇所につきましては、ページ中段に記載しております。左の記載は、胆振東部地震の検証結果に関するもので、修正箇所は全部で11カ所です。次に、中央の記載は感染症対策に関するもので、修正箇所は全部で12カ所です。最後に、右の記載が様式に関するもので、今まで10の様式がありましたものを、新たに10の様式を追加しております。ページの一番下に記載してある用語の変更については、今回の改訂により「避難所運営本部から避難所運営委員会」、「避難者世帯簿から避難者個別カード」、「入退出記録簿から避難者台帳」と、北海道のマニュアルと合わせて変更しております。

次に、お配りさせていただきました（素案）江別市避難所運営マニュアル本編と様式集をご覧ください。まず、マニュアルの構成ですが、本編と様式集を分けております。次に本編をご覧ください。はじめに目次があり、めくっていただくと、特記的な事項として、国から示されている、新型コロナウィルス感染症対策として知っておくべき5つのポイント、次のページには、水害時に備える避難行動判定フローなど、最新の情報を本編の前段に記載しております。この部分については、今後、国等からの新たな情報出された場合には、加除追録するイメージとしております。次のページからが本編という形になっております。今回のマニュアルのポイントですが、避難者や担当職員などが避難所運営の際にわかりやすく、困らないようにという視点で見直しをしております。

1ページでは、災害発生からの流れを時系列にして記載しており、次の2ページでは、上段左から避難所運営に関わる住民（自治会・自主防災組織）、市の担当職員、施設管理者毎に、ページの下に向かってそれぞれの役割を記載しております。また、マニュアル全般におきましても、誰が、何を、どのようにするかといった視点で記載しております。

なお、この改訂に係る修正箇所については、赤の囲みで新規と記載しており、また、イラストを入れるなど全般的に見やすくわかりやすい構成にしております。

イラストの例としては、3ページの「(1)避難所とは?」に、避難者をイメージするイラストを入れております。新規の例としては、4ページの「避難所に携わる方たちの行動」の右側の部分に、新規という表示をしております。

修正の内容をすべてご説明するのは、時間に限りがありますので、現在課題となっております、感染症対策を踏まえた避難所運営に係る部分について、簡単に説明をさせていただきます。

まず、本編の8ページをご覧ください。避難所における事前受付のイメージになります。避難所における事前受付では、まず検温など体調の確認などをおこない、異常のない方は一般的の受付へ、発熱が確認された避難者は専用の受付へ進んでいくイメージとしております。

次に、9ページをご覧ください。専用受付での対応について記載をしている部分です。事前受付で濃厚接触者や感染の疑いがあることが判明した避難者については、専用スペースに隔離するといった記載をしております。

次に、12ページをご覧ください。こちらでは、避難所における各種スペースの確保について記載しているところです。今まででは避難者1人当たりのスペースを2m²確保するとしておりましたが、今後は感染症の対策として1人当たり2倍の4m²程度のスペースを確保する必要があります。そこで、13ページをご覧ください。このページでは、一般的な体育館などを想定した避難所スペースのレイアウトの例を記載しております。前述した1人当たりのスペースにつきましても2m×2m=4m²の区画としているところでございます。

次に、14ページをご覧ください。このページでは、段ボール間仕切りの作成と設定の方法を記載しております。

次に、様式集をご覧ください。表紙裏に、20の様式を記載しております。先ほど説明した10の様式の追加と、用語の修正を行った様式が記載されております。各様式の説明については、時間の都合上、割愛させて頂きます。

なお、本マニュアルについては、先日7月18日土曜日に実施しました自主防災研修会でお示しをさせていただきました。自治会や自主防災組織の代表者など76名の方の参加を頂きまして、研修会終了後にアンケートを実施し、65名の方から回答をいただいております。アンケート結果によりますと、「避難所生活のおおまかな流れや関係者それぞれの役割などが理解できたか」との問い合わせに、回答者の約9割の方から「理解できた」との回答をいただきました。また、「今後行う防災訓練や地域でのマニュアル作成などの参考となりますか」との問い合わせに、こちらも約9割の方から「参考になる」とのご回答をいただいております。

最後に、このマニュアルに関する今後の予定でございますが、本日のこの防災会議でのご意見を踏まえまして、できるだけ早期に策定し、ホームページへの掲載や自治会・自主防災組織への配付など、周知啓発に努めたいと考えております。また、策定後におきましても、必要に応じて修正や追加を行いながら、内容の充

実を図りたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

会長： 事務局から、「江別市避難所運営マニュアルの改訂について」の報告がございました。ただいまの報告に関しまして何かご質問、ご意見等などございませんか。

永嶋委員： 今回のマニュアルについて、要望と申しますが進言いたします。

14ページに段ボール間仕切りで区画をすると書かれております。本来建物というのは、防炎品で作られる。カーテンですとか、緞帳ですとか、全て防炎製品となっていますから、こういった段ボールが防炎性能を有しているのか、若干気になつたところでございます。もし有していないのであれば、住民の方が避難するときにご自宅にある段ボール製品をもってきて、自分たちで作るという事も考えられますので、何かこのマニュアル中に、防炎性能を有するものとか、そういう記載を設けたほうがよろしいのではないかと私は思いますので、要望として伝えさせていただきます。以上です。

会長： 今、永嶋委員から避難所で使われる物の防炎について、マニュアルの中に記載が必要ではないかという事でございますが、これに関連しましてはどうなのでしょうか。

事務局： 貴重なご意見ありがとうございました。防炎に関することは、参考にした国や北海道、他市のマニュアルに見当たらなかったところであります。ご要望いただいた内容に配慮するような形で検討させていただきたいと思います。以上でございます。

会長： 防炎の段ボールがあるのかどうかというところも、再考させていただきたいと思います。よろしくどうぞお願ひいたしたいと思います。

そのほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

中西委員： マニュアルの中に、女性目線からの文言というのでしょうか、避難所を運営していくにあたって、そういうような記載はどこかに入っていたのでしょうか。せっかく、女性にも避難所の役員を担っていただきたいと思っているのですけれども、その辺の文言も入れていただきますと運営していくやすいかとも思うのですが、いかがなものでしょうか。

会長： 只今、中西委員から女性目線の記載、更には女性目線の避難所運営に関してお話をありましたけれども、いかがでしょうか。

事務局： ありがとうございました。

まず、女性目線の記載ですが、本編の 10 ページをご覧ください。「避難者の対応と受け入れ」の中の(7)に「負傷者・要配慮者等への対応」という事で、避難者の負傷者、配慮者というところで女性という文言も新規で入れております。

次に、運営に関してですが、21 ページをご覧ください。「避難所運営委員会の役割」の中の④食料物資班に「女性用の物資は女性が配給を担当するなど、配慮が必要です。」といったように女性への配慮も一部入れております。

これで十分だということではありませんので、このマニュアルを基にして、地域の避難所運営をしていただきながら、ご意見をいただいて、その都度修正をさせていただきたいと考えております。

会長： 中西委員、よろしいでしょうか。

いずれにしましても、女性目線の避難所運営は非常に大事なことであると思います。女性でなければ気が付かない点もあろうかと思いますので、そういう意味では、女性目線での対応を進めていただきますよう、お願い申し上げます。

そのほかございませんでしょうか。

(質問、意見等なし)

よろしいでしょうか。

ウ 江別市強靭化地域計画（素案）について

会長： 次に「ウ 江別市強靭化地域計画（素案）について」事務局より報告をお願いいたします。

事務局： ご説明させていただきます。

資料の 3 「江別市強靭化地域計画（素案）概要版」をご覧ください。

まず、策定趣旨についてですが、1 の強靭化地域計画策定の趣旨に記載のとおり、東日本大震災の経験から、南海トラフ地震・首都直下地震等の大規模自然災害の備えが国家的な重要課題であることから、国は、国土強靭化基本構想として、その法律に基づく国土強靭化基本計画を策定しております。北海道においても、国の基本計画を受け、地震や豪雨のほか、豪雪などの地域特性による災害リスクに対する強靭化を図るために北海道強靭化計画を策定しております。当市においても、国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、江別市強靭化地域計画を策定するものです。

次に、計画の位置付けについてですが、国土強靭化基本法第 13 条に基づき国土強靭化地域計画として策定します。えべつ未来づくりビジョン、第 6 次江別市

総合計画で示す地域防災力向上に向けた分野別個別計画の指針として、北海道強靭化計画の施策展開の方向性と調和するものと位置付けております。

次に、江別市強靭化の基本的考え方についてですが、江別市強靭化の目標は、記載のとおり市民の生命・財産・社会経済機能を守るなどとしております。対象とするリスクは、江別市で発生した災害を踏まえ、地震、風水害、雪害、林野火災の4つの災害を想定しております。

次に、脆弱性評価についてですが、地域の強靭化を図る上で、リスクシナリオの回避に向けた、現状での対応力に関する分析・評価を行うもので、リスクシナリオとしては、19の事態を想定しております。評価の実施手順についてですが、この19の事態について、それぞれ関連する施策の取組状況や課題を整理し、53項目について分析評価をしております。なお、評価結果については、素案の24ページから32ページに掲載しております。

次に、強靭化のための施策プログラムの策定等についてですが、先ほど説明いたしました脆弱性評価に対して、起きてはならない最悪の事態回避のための取組方針を、各施策について定めたものであります。分析評価の53項目に対応するように、施策プログラムも53項目としております。

次に、計画の推進管理についてですが、計画期間は、令和2年度から令和5年度まで、計画の推進方法につきましては、庁内の所管部局を中心に、施策毎の進捗状況や目標の達成状況を継続的に検証、PDCAサイクルによる計画の着実な推進、及び達成状況を踏まえた施策の検証、改善等を行います。

次に、今後のスケジュールについてですが、「江別市強靭化地域計画スケジュール」と書かれた資料をご覧ください。今後は、当会議での意見を踏まえまして、防災関係機関等の専門家からの個別聴き取りを行いたいと考えております。新型コロナウイルス感染症対策の関係もありますので、メール等での聴き取りを検討しているところです。ご協力の程よろしくお願ひいたします。その後、案を作成の上、パブリックコメントを実施し、12月に策定といったスケジュールで進めているところです。

なお、資料に記載はありませんが、国土強靭化に関する地域計画は、現在すべての都道府県で策定されておりますが、市町村レベルでは策定が進んでいない状況です。国は、市町村で策定を推進する観点から、国の交付金や補助金の申請における優遇措置を設けております。令和2年度については、市町村の強靭化地域計画に基づき実施されると明記された事業は、重点配分や優先採択の対象となっております。令和3年度以降については、現在国が、強靭化地域計画に基づき実施される取組または明記された事業であることを、交付金や補助金の要件とするよう検討がされているところです。

最後となりますが、江別市避難所運営マニュアルと江別市強靭化地域計画について、内容が多岐に渡りボリュームもございます。別紙をご用意しておりますの

で、本日資料をお持ち帰りいただいた後にも、お気づきの点がございましたら、その用紙にご記入のうえFAX又はメールで、危機対策・防災担当までお送りいただければと考えております。なお、作成スケジュールの関係上、ご多忙の中大変申し訳ございませんが、締め切りを8月4日の月曜日とさせていただきます。

説明は以上でございます。

会長：只今、事務局から「江別市強靭化地域計画（素案）について」の報告がございました。只今の報告に関連しまして、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

山梨委員：最後のスケジュールのところで専門家からの意見を集めて策定という事だったのですが、先ほど8月4日までという話と関係あるのかなと、ちょっと聞き漏らしてしまったのですが、具体的に施策を策定するまでにどのような期間を想定しているのか、教えてほしかったです。

会長：強靭化計画のスケジュールに関連して、専門家からの意見の聴取と進め方についてという事でございます。事務局から回答願います。

事務局：まず、8月4日という事についてですが、用紙を用意させていただきましたので、当会議の内容についてご意見、お気づきの点があればいただきたいという事でございます。また、専門家からの意見聴取については、10月にパブリックコメントを実施しますので、その前に個別の聞き取りをさせていただきたいと思っております。こちらは検討段階ですので、どなたにお願いするかについては、防災関係機関を中心に様々な分野から選考し、本来であれば直接お伺いするべきところですが、新型コロナウィルスの関係もありますので、メール等でご照会させていただければと考えております。以上です。

会長：よろしいでしょうか。

事務局に確認しますが、用紙で意見をいただきたいというのが8月4日までという事ですが、これは避難所運営マニュアルの件でしょうか。それとも全体についてという事でしょうか。

事務局：用紙はお配りした資料の最後につけており、避難所運営マニュアルと国土強靭化についてご意見をいただきたいと考えております。

会長：これは、用紙を別に添付しており、江別市避難所運営マニュアルについてと江別市強靭化地域計画についての二項目について、ご意見があれば記載していただ

きたい。依頼の文章もついておりますので、もしご意見があればそれに沿って記載しご連絡いただきたいという依頼でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

そのほか、ご質問ご意見等ございませんでしょうか。

(意見、質問等なし)

強靭化地域計画については、これから多くの市民の皆様からのご意見を聞いたうえで、これから策定していくという形になろうかと思いますので、また委員の皆様にもお気付きの点がございましたら是非、ご意見等を頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

(2) 協議事項

ア 江別市地域防災計画の修正概要について

会長： 続きまして、(2)の協議事項に入らせていただきます。「ア 江別市地域防災計画の修正概要について」これは防災会議の案件でございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは、防災会議の案件といたしまして、危機対策・防災担当からご説明させていただきます。

江別市地域防災計画の修正概要でございます。資料の4をご覧ください。「江別市地域防災計画の修正概要」と「江別市地域防災計画の修正概要(案)旧対照表」を見合わせながらご覧いただきたいと思います。

まず、主な修正概要ですが、国のガイドラインの改訂に伴う修正でございます。国が平成31年3月に、警戒レベルを用いた情報発信など避難勧告等に関するガイドラインの改定をおこなったことから、所要の修正を行うものであります。

次に、北海道地域防災計画の改訂に伴う修正ですが、北海道が北海道防災会議設置の平成30年北海道胆振東部地震災害検証委員会からの提言を踏まえ北海道地域防災計画を改定したことに伴って、それに合わせて修正を行うものです。修正箇所は、記載の①から④のとおりです。また、上記の修正に関連して、時点修正、字句修正、その他等の修正を行っているところでございます。

それでは、主な修正箇所について、新旧対象表にてご説明させていただきます。

まず、修正ポイントの1点目、国のガイドライン改訂に伴う修正でありますが、新旧対象表については6ページをご覧ください。「第3章防災組織 第5節気象業務に関する計画 第2 風水害関係」に、新たに「3 防災気象情報と警戒レベル」を追加しています。これは、先ほど修正概要でご説明いたしました避難勧告等に関するガイドラインの改定に伴い、北海道が警戒レベルを運用した防災情報の提供を追記する修正を行ったことから、追加修正したところです。

以降は、修正ポイントの2点目になります、北海道地域防災計画の改訂に伴う修正であります。

まず、修正概要の①厳冬期も想定した家庭内備蓄等の見直しでという事ですが、新旧対象表は7ページをご覧ください。「第4章災害予防計画 第8節食料等 調達・確保及び防災資機材等の整備について」要配慮者向けの物資等の確保に努める。要配慮者向けの物資を確保の記載。それから「第1食料等の確保」について、事業者の追加、「3日分の食料及び飲料水の備蓄」から「最低3日間、推奨1週間」と厳冬期も踏まえた備蓄等について記載内容を北海道地域計画の改訂に伴い修正しております。

次に、新旧対象表の8ページをご覧ください。修正概要では、②避難所の開設及び運営管理にあたる部分です。「第4章災害予防計画 第9節避難体制整備計画 第4避難所の開設及び運営管理 1指定避難所の開設について」、「なお、開設にあたっては、施設の被害の有無を確認するとともに、施設の構造や立地条件など安全性の確保に努めるものとする。」との記載を追加しております。また、字句の修正としまして、避難所を指定避難所と名称修正しております。同じく8ページになりますが、2の運営管理の(2)から(4)について、ボランティアや地域防災マスター等の避難所運営業務の分担、車中泊避難者の取扱いなど、北海道の検証結果に基づく修正や、北海道意思疎通支援条例の施行に基づく修正など北海道地域防災計画の改訂に伴い修正しております。次に9ページをご覧ください。2の運営管理(5)、良好な生活環境を構築するため段ボールベットの早期購入、衛生面に優れたトイレの配備が記載されております。続いて、10ページをご覧ください。2の運営管理の続き、(9)から(11)までについて、車中泊による避難者の関連疾患に係る予防対策や冬期間における配慮、食事のアレルギー表示やバランスを考慮した適温食の提供について、北海道地域防災計画の改訂に伴い修正しております。

同じく10ページですが、修正概要の③災害予防計画の見直しについてご説明をいたします。「第4章災害予防計画 第10節避難行動要支援者対策計画 第1安全対策 1江別市の対策 (1)避難行動要支援者名簿の作成 才名簿の更新」について、避難行動要支援者名簿の災害時の提供に関連する修正をしております。次に、11ページをご覧ください。「第13節石油類燃料供給計画 第1江別市の実施責任」について、用途を限定しないための修正として、北海道地域防災計画の改訂に伴い修正をしているところでございます。

次に、修正の概要④その他、北海道地域防災計画の改訂で、最近の社会情勢等を踏まえた修正箇所になります。新旧対象表は、10ページをご覧ください。「第10節避難行動要支援者対策計画 第3外国人に対する対策」について、多言語に対応した外国人への情報発信などの修正をしております。次に新旧対象表の12ページをご覧ください。「第5章災害応急対策 第19節家庭動物対策計画」について、北海道地域防災計画の記載方法変更に伴い、家庭動物の取扱いについて修

正しております。

最後に新旧対象表の15ページをご覧ください。こちらは資料編になります。新たな協定先としてヤフー株式会社と情報発信に関する協定、王子コンテナー株式会社札幌工場と応急物資の供給に関する協定を締結しております。「6 協力協定・相互応援協定の民間企業及び民間団体」にいて、この2社を追加しております。

以上が主な修正の概要です。その他、時点修正、字句修正をあわせて行っております。説明は以上でございます。

会長： ただいま事務局から、地域防災計画の説明がございました。皆様方からご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

永嶋委員： 地域防災計画の中の(2)の改訂に伴う修正の中の、②の避難所の開設及び運営管理というところで、ボランティアや地域防災マスター等の、これは防災士も含むと思うのですが、これらの方々が役に立っていただきたいという事なのでしょうけれども、現在江別市の方でこのような防災マスター、防災士の団体とどのように連携を深めておられるのか、これについて、地域防災計画の64ページ第11節の自主防災組織の育成の中にも、連携強化していくという事が表現されておりますが、それがどのように強化してきたのか、一点聞きたい。もう一点は、この方々が、2年前の胆振東部地震の中でどのような活動をされたのか、それを市の方で把握されているのか聞きたいと思います。よろしくお願ひします。

会長： 意見でございまして、防災マスターと防災士との連携の現状について、それから胆振東部地震における活動状況という事です。いかがでしょうか。

事務局： まず、連携の現状についてですが、例年ですと自主防災研修会に防災士の方にもご案内を出させていただいておりますが、今回は新型コロナウイルス感染症対策のため、人数を制限しなければならず、自治会、自主防災組織へのご案内にとどめることといたしました。今後については、防災士の方ともお話をさせていただいて、どのような連携をするか検討しているところです。

次に、胆振東部地震の時の活動実績についてですが、正直把握しておりません。いずれにしてもこういった機会を通じて、そういう方々といろいろと話をしながら情報交換していきたいと考えております。以上です。

会長： 現状ではまだ、そこまでいっていないという事でございますが、今回謳われた以上、明確に連携していかなければならないという事ですので、連携をしあうえで進めていくであろうと思います。

ご質問に関連しまして、回答いたしましたけれどもよろしいでしょうか。
そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
これは、防災会議における案件でございます。委員の皆さんにお諮りをする
必要がございますが、よろしいでしょうか。

中西委員： まず、避難所運営の改正は、コロナを受けて早急に改正されたと思うのですが、
そのご苦労にねぎらいをさせていただきたいと思います。行政のおかげで避難所運
営マニュアルなどいろいろなものが改正され、それを受け我々自主防災の組織で
あるとか、自治会の方で実際に運営していくことになるのですけれども、その運営
するときのリーダーの養成が必要ではないかなと思いました、それで北海道地域防
災マスターも活けると思いますけれども、それと自主防の役員たちを集めて避難所
運営マニュアル、避難所運営の訓練というのですか、リーダーになる人たちを集め
ての訓練の訓練というのですかね、そのようにやられたらいかがかなという、意見
なのですけれども。なかなか避難所を運営していくときに、一度も運営に携わった
ことのないというのは、やっぱり気後れして、なかなかうまく運営できないのです。
マニュアルだけ読んでもイメージとして頭に残りにくいものですから、できれば地
域防災マスターとか、先ほどの防災士とかあるいは自治会からのリーダーを集めて、
訓練の訓練というのですかね、その人たちに自信を持っていただくようなことをや
っていただくと、それからその人たちが自分たちの自主防の組織に戻ったときに訓
練をやりやすいのかなと思うのですけれども。その辺をちょっとお考えいただきた
いと思います。要望でございます。

会長： ありがとうございます。

今年の研修、先ほど各種研修実施状況のところにもありました、そのような
訓練の予定があるのかどうか説明をお願いいたします。

事務局： 貴重なご意見ありがとうございます。関連しまして、我々が把握している防災
マスターは30名程度いるという状況です。防災リーダーの育成というのは胆振
東部地震の検証の時にも非常に課題になった部分です。その中で我々としても、
防災マスター、防災士の方々との連携方法をどういうようにしたらよいのか、進
め方を考えておりまして、リーダーがいかに重要であるかという事は我々も認識
しておりますので、取り組みを進めたいと思うのですが、どのように現実的にや
るかというと、いろんな課題があると思います。是非ご協力をいただきたいと思
います。以上でございます。

会長： 今後、避難所運営訓練を実施する予定で、その中でだれが受付をしてどういう
会話をしていくのか、どう対応するのかといった訓練も実施する予定であると思

うのですが、その説明についてお願ひしたいと思います。

事務局： ご説明させていただきます。

地域連携避難所運営訓練です。地域の防災マスター や防災士の方にも参加していただく形で進めていきたいと考えております。また、自主防災組織の研修会ですが、年2回実施しており、1回目は7月18日に実施いたしましたが、通常であれば年明けの1月か2月くらいに2回目の研修会を実施しますので、そういうつた中でも連携をさせていただければと考えております。以上でございます。

会長： 中西委員いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしくどうぞお願ひいたします。

そのほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。なければ、今回こちらで提案させていただきました地域防災計画の修正については、承認という形になりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(一同同意)

それでは承認させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

イ 江別市水防計画の修正概要について

会長： 続きまして、「イ 江別市水防計画の修正概要について」これは水防協議会の案件でございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 江別市水防計画の修正につきまして、建設部土木事務所治水課よりご説明いたします。

それでは、お手元の江別市水防計画の修正概要に基づき説明いたします。

最初に「1 計画修正の趣旨」についてですが、北海道開発局札幌開発建設部の河川事務所間におきまして管理区域の変更があり、また、国営かんがい排水事業【江別南幌地区】におきまして、江別太排水機場が建替えられしたことなどにより、水防計画の記載事項が変わったことから、必要な修正を行うものです。

次の、「2 修正事項」といたしましては、大きく「本編」、「資料編」、「その他 の修正」の3点となっております。

それでは最初に「本編」について説明いたします。「(1)千歳川の管理区域変更による修正」についてですが、配布資料の2ページ目に図面を添付しておりますので、こちらを参照願います。「移管区域(左岸)」と「移管区域(右岸)」と表示しておりますが、記載の千歳川河川事務所の管理区域が、全て江別河川事務所へ移管となったことから、新旧対照表4ページの一覧表より「札幌開発建設部千歳川河川事務所」を削除するものであります。なお、左岸側は江別市域、右岸側は南

幌町域となっております。

次に「資料編」について説明いたします。「(1)千歳川の管理区域変更による修正」につきましては、先程の本編での説明と同様の内容によりまして、資料5ページの「江別市水防協議会委員名簿」より、「札幌開発建設部千歳川河川事務所」を削除するものです。次に「(2)江別太排水機場の建替えによる修正」についてですが、新旧対照表は6ページを参照願います。これは、国営かんかい排水事業【江別南幌地区】の事業実施に伴いまして、新しく江別太排水機場が建て替えられたことから、①に記載のとおり、排水能力の向上により変更となったところです。同じく②につきましてですが、新旧対照表は7ページを願います。①と同様の理由によりまして、田井沼樋門移設の必要が生じ、これに伴う流域面積の見直しによりまして、記載の通り樋門形状が変更となりました。次に「(3)北海道開発局からの情報提供による修正」についてご説明いたします。新旧対照表の8ページと9ページをご覧願います。こちらにつきましては、現時点におきまして、未定稿とさせていただいておりますが、札幌開発建設部からの情報が入り次第、必要事項を修正の上、後日、配布させていただきたいと考えておりますので、本日ご参集の委員の皆さんにおかれましてはご承知おき頂きたいと思います。

最後に、「その他の修正」といたしまして、時点修正、字句修正など、その他所要の修正を行うものであります。

以上、「江別市水防計画の修正概要について」の説明を終わります。

会長： ありがとうございました。ただいま事務局から江別市水防計画修正についての説明がございましたが、何かご質問はございませんでしょうか。

山本委員： 新えべつ土地改良区の山本と申します。よろしくお願ひいたします。

昭和56年に水害を経験したものとして、話を一つさせていただければと思います。この度は江別太遊水地も完成いたしましたし、条丁目の堤防も肅々と進んでいるということです。また、幌向川の破堤した箇所につきましても、舗装や法尻の整備をしていただき、非常に防災・災害強化のために尽力していただき心よりお礼を申し上げます。

さて、2点程お願いと申しますか、ご検討いただきたいことがございます。

1点目は、私が樋門の操作をさせていただいている中で、それぞれの河川にカメラが設置されておりまして、その際に、大雨時等に河川の状況や水位を携帯電話でも見られるよう、また市民の方々でも見られるようしていただければと思っております。

2点目は、石狩川についてですが、30年ほど前に浚渫していただいたことにより、川幅も大変広くしていただいて感謝を申し上げるとともに、安心はしているところではあるのですが、現在、土砂が一部分に溜まり、島になっている箇所

もあり、島がありますと、一般の方が見る土砂が溜まっているように見えて、私たちが大丈夫だと言っても、本当に大丈夫なのかと言う方もいらっしゃるものですから、是非そこは安心していただくためにも、今一度石狩川の状況を確認していただきて、この河川は幅も広くなっているし大丈夫だと説明できるような資料があれば提供していただきたいと思っております。また、浚渫となりますと、九州の災害等で予算的にも難しいと重々承知はしておりますので、市民の方々の不安を取り除いて、安心して暮らせるよう、何か対策等をご検討いただきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

会長： ただいま、山本委員から二点ほどお話をありがとうございましたが、事務局から答えられることはございませんか。

事務局： 貴重なご意見ありがとうございます。

昨今、国土強靭化の関係で国土交通省と北海道で簡易型監視カメラを多数設置しております。また国土交通省のホームページで、川の防災情報で確認できると思います。また、石狩川についてですが、土砂が溜まって、島が出来ているところのお話と思うのですが、現地を確認していただいたということで、本日、河川事務所長の林委員が出席されているものですから、そのあたりをあらためて私たちもどのような対応が出来るのか要望させていただきたいと考えております。

会長： ただ今ありました話につきまして、林委員いかがでしょうか。

林委員： 江別河川事務所の林です。

今のお話の趣旨として流下能力をしっかりと確保するということだと思います。それに関しまして、流下能力を確保するために、浚渫や沿川の伐採など、そのようなことを含めてセットで行うものと思っております。国土強靭化の一環として事務所で管理している河川では、伐採・河道掘削を行っているところです。而言いましても一遍に全部は出来ないこともありますので、計画的に行っているところです。

会長： ありがとうございました。

この度、千歳川遊水地が完成いたしました。石狩川につきましては、北村遊水地を工事中ということでございまして、遊水池の完成によりまして、千歳川の水害対策において遊水池については出来上がっておりますが、河道掘削については隨時行っているということと、堤防の整備がございます。また、石狩川のさまざまな河川改修を含めた対策につきましても、国にアドバイスを頂きながらどのような形で市民の皆様にお知らせしていくのがよいのか、開発局、札幌建設管理部

に相談させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。
その他、何かございますか。

林委員： 江別河川事務所の林です。

ただ今、遊水地のお話が出ておりましたので少々説明させていただきます。今年度の4月1日から千歳川遊水地群が供用を開始いたしました。千歳川遊水地群というのは長沼町にあります舞鶴遊水地は平成27年度から供用を開始しており、今年度に江別太を含めた残り5遊水地の6遊水地のことです。供用開始とはどのようなことかと言いますと、実はすでに2年程前の出水時に水を貯めた事例がございます。水を実際に溜めるにあたりまして、排水門や樋門を遠隔操作ができるようになっていて、しっかりと水を溜めることができます。また、先程お話のありました監視カメラですが、遊水地群にも設置しております。監視カメラやサイレンなどを含めて、周囲への放送や、状況把握・確認が出来、遠隔で操縦出来るようしっかりと溜めるための設備が整ったということで供用を開始したという言い方をしております。管理に関しましては、江別河川事務所と千歳川河川事務所の2つの事務所で6つの遊水地を管理しております。江別市内の江別太遊水地は江別河川事務所で管理を行っております。先程申し上げました、遠隔操作は江別河川事務所から排水門の開閉が出来、もちろん、実際に現地に行っての開閉も出来ます。遊水地群が完成したことによって、どのような効果があるのかと言いますと、6遊水地で5千万トンの水を溜めることができます。それが先程お話のありました昭和56年水害に対応することが出来ます。また、雨の降り方次第では内水対策ということも出来るようになっており堤内側には樋門がありまして、2年前の大雪時はこの樋門から遊水地に水を引込むことにより、水田や畠への水害を防いだところであります。そのようなことで、遠隔操作を含めまして今年度4月1日から千歳川遊水地群のサイレンを使用して警報したり、監視カメラを使用して状況をお知らせしたりすることが出来るようになっておりますので、出水時は遊水地群にて出水対策を行う事が可能になりました。

会長： ありがとうございました。

それでは、先程申し上げました江別市水防計画の修正に関してご質問等ございませんでしょうか。よろしければ、委員の皆様にお詫びしたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、江別市水防計画の修正につきまして、ご意見が無いということでご承認ということでよろしいでしょうか
(一同同意)

ありがとうございます。江別市水防計画の修正については承認されました。

4 その他

会長： 次に、「4 その他」でございますが、全体に関連いたしまして先ほどの報告事項でも結構でございます。何かご質問等ございませんでしょうか。
事務局から何かございますか。

事務局： 今回の報告事項であります避難所運営マニュアル、江別市地域強靭化地域計画については、次回の防災会議の際に策定結果などについてのご報告をさせていただきたいと考えております。

次回の防災会議の開催は、11月を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、書面会議での開催となる場合もございます。委員の皆様、何卒よろしくお願ひをいたします。

事務局からは以上でございます。

5 閉会

会長： ありがとうございました。

それでは、本日予定していた議事は以上で終了でございます。

本日はお忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。江別市といたしましては、関係機関、地域の皆様との関係を強化いたしまして、連携を深める中で安心・安全なまちづくりに取り組んでまいりますので、委員の皆様には引き続きご指導・ご協力を賜りますようお願いをしたいと思います。

以上をもちまして、「令和2年度 第1回 江別市防災会議・江別市水防協議会 合同会議」を終了させていただきます。

以上

令和2年度 第1回 江別市防災会議・江別市水防協議会合同会議 出席者名簿

令和2年7月28日

委員種別 防災会議	所 属	役 職	氏 名	備 考
○ ○	江別市	市長	三好 翼	江別市防災会議・江別市水防協議会 会長
○ ○	北海道開発局 札幌開発建設部 札幌河川事務所	所長	伊藤 順朗	
○ ○	北海道開発局 札幌開発建設部 江別河川事務所	所長	林 利行	
○ ○	北海道開発局 札幌開発建設部 札幌道路事務所	所長	山梨 高裕	
○ ○	北海道開発局 札幌開発建設部 札幌北農業事務所	所長	矢部 知幸	
○ ○	北海道農政事務所 企画調整室	室長	岩井 章広	【代理】札幌地域拠点総括農政推進監 高橋 正徳
○ ○	北海道森林管理局 石狩森林管理署 野幌森林事務所	首席森林官	清水口 英	
○ ○	北海道総合通信局 防災対策推進室	室長	宗政 幹彦	
○ ○	北海道石狩振興局 地域創成部	主幹	立花 秀之	【代理】地域政策課 主査 井端 卓
○ ○	北海道石狩振興局 保健環境部 保健行政室	室長	岡本 敏博	
○ ○	北海道空知総合振興局 札幌建設管理部 事業課	課長	守谷 清光	
○ ○	北海道空知総合振興局 札幌建設管理部 当別出張所	所長	菊地 和之	
○ ○	陸上自衛隊 第11高射特科隊	隊長	野田 吉平	【代理】対空作戦幹部 前田 陽一
○ ○	札幌方面江別警察署	署長	穴澤 勝史	
○ ○	日本郵便株式会社 江別郵便局	局長	市戸 直記	
○ ○	北海道旅客鉄道株式会社 江別駅	駅長	横関 章	
○ ○	東日本電信電話株式会社 北海道事業部 災害対策室	室長	東間 悟	
○ ○	北海道電力ネットワーク株式会社 札幌東ネットワークセンター	所長	加藤 裕美	
○ ○	江別建設業協会	防災対策委員会 委員長	大崎 龍将	
○ ○	旭川ガス株式会社 江別支社	支社長	及川 哲也	
○ ○	新えべつ土地改良区	理事長	山本 宏	
○ ○	江別市女性団体協議会	会長	工藤 多希子	
○ ○	江別市自治会連絡協議会	会長	武田 正義	
○ ○	江別市自治会連絡協議会	副会長	谷保勝男	
○ ○	江別市社会福祉協議会	会長	佐藤 功	
○ ○			永嶋 司	市民公募委員
○ ○			中西 大曜	市民公募委員
○ ○	江別市	副市長	佐々木 雄二	
○ ○	江別市	水道事業管理者	佐藤 哲司	
○ ○	江別市	教育長	黒川 敦司	
○ ○	江別市総務部	部長	後藤 好人	
○ ○	江別市建設部	部長	佐藤 民雄	
○ ○	江別市水道部	部長	菊谷 英俊	
○ ○	江別市消防本部	消防長	内山 洋	
○ ○	江別市消防団	団長	丸山 博幸	
事務局	江別市総務部調整監付(危機対策・防災担当)	参考	菅野 直人	
事務局	江別市建設部土木事務所治水課	課長	小松 恵幸	